



Archaeological Laboratory, Co., Ltd.

アルカ通信

ARUKA Newsletter

NO.111
2012.12.1

*考古学研究所(株)アルカは石器と土器の実測・整理・分析を強力にバックアップする企業です。

● 神村 透

田舎考古学人回想誌

28

「縄文と弥生の接点

林里式土器」

私の生家は伊那谷にあって天竜川西岸高森町下市田、対岸は豊丘村林里。小学生の頃天竜川で水泳し、時々対岸の小学生と口喧嘩をした。「お前の学校へば学校 校舎の裏にはつかい棒」と囃し立てた。神稲小学校に並んで中学校が建てられ、26年秋 校庭に隣接する畑にプール工事が始まり、作業員が土器を採集し中学校長の娘が土器を洗っているのを見た届けた。娘矢沢真砂さんは風越高校郷土班長で、顧問の後に県考古学会長になる大沢和夫先生に見せた。岡谷市庄の畑式土器だと注目し新聞に載った。矢沢さんが土器を持って私を訪ねた。丁度戸沢さんもいて一つは縄文最終末浮線文土器、一つは西志賀貝塚にある東日本弥生土器最古の条痕文土器で、中部地方弥生文化初源の重要な資料との見解になり、私は本当に羨ましく思い土器を見た。真砂さんが高校卒業時この土器を私に呉れた。

明大に入学しこの土器を持って上京し、皆に見せた。

江坂輝弥さんは縄文土器研究会『亀ヶ岡式土器』で、中部日本の大洞A~A' 式的土器は庄の畑と林里がそれであると発言する。

山内清男先生は精製土器(浮線網条文)と粗製土器(条痕文)とは伴わない。条痕文土器は弥生土器だと言われた。

杉原荘介先生は強い関心を見せた。29年6月27日『縄文式土器と弥生式土器との関係』の講演で、7月の西志賀貝塚発掘で両者の関係をつかみたい。カギを握る土器が林里の土器でこれをXとすると言われた。

東海地方では山内先生の縄文直後の土器・久永春男

先生の水神平式土器が話題になっていた。高3の時 久永先生を訪ね水神平式土器を教わった。林里の条痕文は水神平式土器と知った。

西志賀貝塚調査は2年の考古学実習で、学界注目遺跡の調査だからと全員で事前学習をし、課題を持って参加し調査後に研究会で発表することにした。私は杉原先生が条痕文をXとしたが、その上のZを求めてと張り切って戸沢さんと奥三河の遺跡で関連資料を調べて参加した。貝塚では貝田町層と西志賀層の間に朝日層を検出し、其々の層からの条痕文土器を見つけるとベリヤが出たと呼び喜んだ。調査後 岡本勇さんと水洗しながら条痕文の検討をした。

貝塚調査後の8月7~17日 林里遺跡の発掘をする。1.5m×18mのトレンチを二本直交する様にいれた。こぶし大から人頭大の石を3×2.5mの長方形に並べたものがあつた。最近の知見では礫石墓ではと思うが当時は分からなかった。9日トレンチの西壁を削っていたら大きな土器があり、大形の遠賀川系土器壺で口頸部を欠き、上に条痕文壺片を被せていた。その上に人頭大の石をのせていた。壺棺でした。私は遠賀川系土器(西志賀式)が出土するとは予想していたが、まさか壺棺とは思わぬ成果に驚喜した。10月 この土器の拓本を杉原先生に見せると東日本で最初の発見だと驚いた。29年 この土器を研究室に持ち込むと、杉原先生は考古学陳列室に展示させてと言う。私は断った。芹沢長介さんがこの土器や浮線網条文や条痕文のことを教えてくれた。

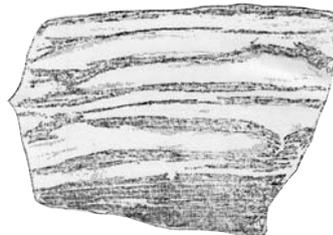
29年 河出書房の『日本考古学講座』が企画され、杉原先生から藤森栄一先生の代筆を、中部日本の縄文を戸沢さんに、弥生を私にと言われる。30年1月原稿を完成して、長野県弥生土器編年の中で前期土器に林里式を載せた。土器は飯田市下伊那教育会館教育参考館に展示されている。



▲1953(昭和28)年8月17日



▲遠賀川式土器出土状態



▲林里遺跡の浮線網状文土器

※巻頭連載は隔月です。次回は塚本先生です。

目次

■田舎考古学人回想誌	縄文と弥生の接点 林里式土器	神村 透 …1	■リレーエッセイ	マイ・フェイスレット・サイト(第104回)	河森一浩 …3
■考古学の履歴書	公務員としての考古学研究者(第7回)	石井則孝 …2	■考古学者の書棚	『場所の力』	菊地淑人 …4

考古学の履歴書

公務員としての考古学研究者(第7回)

石井 則孝

《Mr.オープン屋—その3》

(ハ) S女子大での最初の授業

勤務先が東京に代わり、K大で博物館学を教えていたところ、S女子大の副学長が親しい先輩だったので、強引にS女子大へ異動させられてしまった。K大では一般教養としての博物館学の講義だったので、200名以上の学生がいただろうか。一般論と学史の講義を行っていた。ところがS女子大では、資格取得のための授業だったので、40名体制で2年から3年生が対象であった。2年生に対しては、学史を中心に、法律全般・日本と世界の博物館事情を教えてきた。さらに、サービス授業として、月一回日曜日を利用して都内にある博物館めぐりを行い、博物館・美術館に対する関心度を高め、モノを見る目を養い博物館ほど楽しく有益なところはないと教えてきた。

(ニ) 実習授業について

3年生に対しては、「モノ」の扱いについての実習を行ってきた。仏像等の大きなものは扱えないので、石膏像や土器・陶磁器などの取り扱い方法・梱包の仕方・写真撮影の実際等学芸員としての基礎を学ばせ、展示に際してのモノの扱い方・ライティング・キャプションの書き方、また材質の違う各種資料の保存・保管方法、拓本が必要なものに対しては、墨作りから始めて、タンポの大小、着地、拓本紙の選択など一応基礎の仕事を学ばせ、モノの実測方法等高度な作業も行ない、時には、型取りの中でもむずかしいデスマスク取りの実際を、生きている学生たちの中から犠牲になってもらい、ライフマスクの制作を行なったこともあった。ともかく、幅広く頭や手を使っての実習授業であった。

(ホ) 大学が持っている博物館について

当時、都内で大学が博物館施設を持っていたのは、東大・明大・国学院・早大(演博)ぐらいで、学生が実習授業ができたのはほんの僅かであった。早大の演博には学生を教える場などなく、博物館を履修していた学生は、夏休みに各地の博物館を巡り、そこから専任講師宛に手紙を出し、これが実習の報告となっていた。現在では、大学自体が博物館を持つようになり、専任の教員も増え充実した大学も増えてはいるが、某大学では、非常勤講師が教室の授業を行わず、毎週学生を外へ連れ出し博物館・美術館を見せ、簡単な見学記でお茶をにごしているところもある。博物館学こそ時間のかかる高度な知識と技術が必要な学問であるので、眞の学芸員養成を考えている大学は、自ら博物館を持ち世界各国の博物館との交流を深め、21世紀にあるべき姿の博物館研究者を育てていただきたいと念じている。

(ヘ) 私が考えていること

今回の話は、博物館・美術館の新設時の様々な問題を色々な角度から述べてきたが、私の頭の中に残っているいくつかの印象深い事象について記してまとめたい。

そのひとつは、北海道開拓記念館、開館当時はアイヌの民具のほとんどがレプリカであった。ところが野村 崇さんの努力によってそれらが全て本物に替っていた。それは現代のアイ

ヌの方々にレプリカではなく本物の材料を使って製作の依頼をして、生活用具・信仰用具等を作ってもらったことによる。展示の説明にも「これは誰がどこで何年何月に制作したものである。」と明記してある。このことは、将来有効な資料として存在価値を増すことであろう。

もうひとつは自分のことになってしまうが千葉県立美術館に勤務していた時、Y県が美術館を造りたいということで、教育長・教育次長が数回尋ねてこられ、「東京からそんなに離れていないものの田舎なので、どうしたらお客さんに来てもらえるか」の相談を受けた。私は即座に「日本人の大好きなものを揃えたら喜ぶのでは…。例えばひとつの事例として、岩波文庫の背表紙にあるミレーの種まく人などこういった名画がひとつでもあれば…。購入出来たら最高ですね。」と…。これが見事的中し、その本物を購入することが出来、開館した当初から多くの来館者を迎えている。最近の充実振りも目覚しく、これから新しくオープンする館の参考にと記した。

(ト) 公務員を卒業してから

大学は、理論よりも実学を学ばせるべきで、一時期どこの女子短大でも募集要項に「2年間で学芸員資格が取れます!」との大宣伝を行っていた。「学芸員補」であることをウソをつけて募集していたのであった。戦後の大学のカリキュラムを振り返ってみると、流行というものがあって、昭和と平成の時代ではその変化が激しい。

(チ) 博物館学講座全般について

60才代になってから、毎年15名ほどの仲間を連れて中国を中心に出掛けているが、中国における博物館の力の入れようは本物で、展示品のすべてが本物であることのすばらしさに感心させられる。これは、歴史の長さ大きさを表わしていることで、日本では真似をすることが出来ない。同じように、お隣り韓国も同じで、博物館・野外展示の充実振りも目覚ましい。美味しい食を味わいながら、気候もそれほど厳しくないのでは是非出掛けて欲しいものである。ソウルの国立博物館と九州の新国立博物館とを比較した時、その差は歴然で、借り物展示・レプリカ展示はなんともさびしい限りである。モノが無いのか、ヒトが居ないのか、日本の国立博物館で話題にのぼるのは東博だけで、文化庁が文化省にならない限りこの現実は続くであろう。東博・京博・奈良博を造った時のように中味に何を置かかを思考した原点をを思い起こして欲しいものである。ヒト→モノ→タテモノの流れを充実させ、良い物・本物を見せてこそ博物館の使命があるのである。

九博の一室に全て中近東文化センターからの借り物室がある。この中近東文化センターが全て

略歴	
1936年	東京鷺宮に生まれる
1964年3月	早稲田大学大学院文学研究科芸術学専攻修士了
同年3月1日	文化財保護委員会記念物課(現文化庁)へ入省
同年5月1日	奈良国立文化財研究所平城京跡発掘調査部へ異動
1970年4月1日	千葉県教育委員会へ異動
1980年4月1日	東京都教育委員会へ異動
1996年7月15日	東京都埋蔵文化財センター所長で定年退職。公務員生活終了
この間、筑波大学・早稲田大学等9大学の非常勤講師を歴任。昭和女子大学は70歳定年まで22年間勤務	
2001年4月1日	帝京大学文学部専任講師
2007年3月	定年退職

の業務を終了して、来年(2013)3月末日をもって閉館する。戦後の中近東の歴史と文化を日本人に教えてくれた施設、なんとかならないものだろうか?強く訴えていきたい!!

おわりに

個人として時々東南アジアへ出掛けているが、台湾故宮博物館の充実振りも記しておかねばならないであろう。台湾へは旅費も安く簡単に出来る。3年ほど前に、2泊3日26,000円でやってきた。故宮博、戦前からある台湾博・文化財研究所へも回ることが出来た。中国本土から持ち出された大量の箱づめの資料も相当整理が進んだと考えられ、展示品のすごさと量、これからさらに充実していくのではないだろうか。

もう1国、インドの遺跡の重要さも記しておきたい。インドへは4回ほど出掛けているが、無料であった博物館が有料になり、外国旅行者には割り高になっていた。これにはちとがっかりしたが、全ての面で充実振りはものすごく、パソコンを使うためか、不浄の左手も右手と同様に使用するようになり、国民全体が両手を使うようになったことには驚かされた。食事も大満足であった。大石窟寺院へ行くにもアプローチの良さが昔日とは大違いで、今年1月に15名ほどで出かけた10日間の旅行も大成功であった。美術史を研究する日本人はもっともっとインドへ出掛けるべきである。セイロン島もしかりで、別荘地へ行った感で大変気持ちの良い旅であった。話は変わるが、地方から東京へやってくる学生さんたちは、東京を知るために、新橋から日本橋までの実踏をすすめたい。明治時代から現代までの約150年の東京を学ぶことができるであろう。銀座通りのはわかる建築史・歴史研究者の案内は必要であるが、歩いて見て考える考現学の実践を行ない、日本の現代を知る最高の博物館が東京にあるということを確認して欲しいものである。

隔月連載です。今回は渡辺誠先生です。

U レーエッセイ

マイ・フェイバレット・サイト 104

本目遺跡 ～ 熊本県あさぎり町

河森 一浩

本目遺跡は、熊本県球磨郡あさぎり町(旧・免田町)に所在する弥生時代後期から古墳時代前期を中心とする遺跡です。臼杵一八代構造線の南側に位置する熊本県南部では、九州山地が卓越し、日本三急流の一つである球磨川上流域の人吉盆地を除いて沖積平野はわずかです。人吉盆地は、ほぼ中央を東西に貫く球磨川を境として、北側には洪積台地が、南側には複合扇状地が発達し、遺跡は球磨川左岸の扇状地に立地します。

本目遺跡の発見は古く、大正7年(1918)、源ヶ屋敷と呼ばれる一帯の地下げ工事に伴って量の遺物が出土しました。この時出土した土器には、「免田式土器」を代表する重弧文土器が含まれ、その存在は、昭和5年(1930)に刊行された『世界美術大系 第4巻』によって早くも紹介されました。また昭和12年(1937)には、源ヶ屋敷の東200mに位置する共同墓地と呼ばれる一帯で重弧文土器を含む多量の土器が出土し、高田素次・乙益重隆により調査が実施されました。こうした土器群は、昭和14年(1939)に刊行された『弥生土器聚成図録』において、小林行雄により「南九州B様式」として取り上げられ、その出土が多い本目遺跡などの所在地に因んで「免田式土器」と命名されました。



土器を供献した土壇墓(第1次調査)

本目遺跡は、中・南九州の弥生時代後期に位置づけられる「免田式土器」の標識遺跡として、学史的に知られるところとなりましたが、昭和40年代のほ場整備でも、本格的な発掘調査は行われず、遺跡の実態は不明のままです。こうした中、1994年より免田町教育委員会により範囲確認を目的とした発掘調査が実施され、弥生時代後期から古墳時代初頭の土壇墓・木棺墓や古墳時代前期の地下式板石積墓が検出されました。特に、弥生時代後期から終末期の土壇墓・木棺墓には、重弧文土器を含む供献土器がみられ、4期におよぶ変遷が想定されました。

本目Ⅰ・Ⅱ期は後期後半から末葉に位置づけられ、土壇墓・木棺墓が検出されました。墓壇上に重弧文土器のほか器台、高杯などの供献土器がみられます。吉備の影響を受けたと考えられる長頸壺も出土し、東九州を通じた交流が想定されます。本目Ⅲ期は終末期(庄内併行期)に位置づけられ、土壇墓・木棺墓が検出されました。特に、昭和12年に土器が出土した共同墓地の南約50mの地点では、楕円形または隅丸方形と推定される墳丘が検出され、土壇墓・木棺墓の墓壇上に重弧文土器や壺、高杯などの供献土器がみられました。重弧文土器の分布は、熊本県南部を中心に北部九州から沖縄諸島に及びますが、本目Ⅲ期の重弧文土器は人吉盆地周辺に集中します。墳丘の評価は、重弧文土器の展開と関連する課題と考えられます。

本目Ⅳ期は終末期から古墳時代初頭に位置づけられ、土壇墓・木棺墓が検出されました。墓壇上に小型壺、高杯などの供献土器がみられます。重弧文土器の供献がみられない一方で、鉄鏃を副葬した例が多く認められ、本目Ⅲ期とは様相が大きく変化します。重弧文土器の終焉を考える上で重要です。

本目遺跡では集落の様相は不明で、遺跡構造の把握に課題を残しています。ただし、墳墓や供献土器の変遷が、南九州における弥生社会の展開や、「免田式土器」の歴史的評価を考える上で、一定の指標になることを願っています。

本目遺跡では集落の様相は不明で、遺跡構造の把握に課題を残しています。ただし、墳墓や供献土器の変遷が、南九州における弥生社会の展開や、「免田式土器」の歴史的評価を考える上で、一定の指標になることを願っています。

本目遺跡では集落の様相は不明で、遺跡構造の把握に課題を残しています。ただし、墳墓や供献土器の変遷が、南九州における弥生社会の展開や、「免田式土器」の歴史的評価を考える上で、一定の指標になることを願っています。

※次回のマイ・フェイバレット・サイトは岡林峰夫さんです。

考古学者の書棚

「場所の力 ―パブリック・ヒストリーとしての都市景観」

ドレロス・ハイデン(著)、後藤晴彦ほか(訳) / 学芸出版社(2002)

菊地 淑人

〈場所〉や〈土地〉という概念は、多様な学問領域にとって重要である。本書は都市計画や都市史という分野に対して大きな貢献を果たした文献であるが、分野の枠組みを超えて、土地と歴史、社会の関係性についてさまざまな示唆を与えてくれる。

アメリカにおける都市景観とパブリック・ヒストリーについて論じた本書は、「場」(place)を単なる物理的対象としてではなく、その背後にさまざまなコンテキストを有した存在として位置づけ、都市のランドスケープを「社会の記憶を収める蔵」だとする。そして、「場所の力」とは「ごく普通の都市のランドスケープに秘められた力であり、共有された土地の中に共有された土地の中に共有された時間を封じ込め、市民が持つ社会の記憶を育む力」だと指摘する。その証左として「バナキュラー¹⁾な建築」や「バナキュラーな伝統芸術」(祭やパレード)をあげて、ニューヨークやロサンゼルス²⁾の都市を論じた。

こうした議論は社会において何を文化遺産として保存すべきであるかという議論にも結びつく。実際、本書の第3章ではそうした問題が論じられ、以下のように指摘する。

一つの保存された歴史的な場所が引き金となって眠っていた記憶が掘り起こされることがある。その一方で、複数の場所がネットワーク化される時、社会の記憶が都市環境の上に再びよみがえり始める。ある一つの主題の下に体系化された、相互に関連する場所のネットワークは、より完璧に、更に複雑な歴史を伴って都市の人々の心を捉える。

これは都市を保存することに対する重要な整理であると同時に、都市に限らず、文化遺産全般の保存や活用に対しても有効である。即物的対象を超えて、空間の概念や価値を論じ、社会的な側面からその保存の必要性を指摘した点で本書は特筆される。

さて、「場」とその保存の関係について思索を巡らすと、1981年にオーストラリアICOMOS²⁾が採択した「バラ憲章」(Barra Charter)³⁾が想起される。同憲章は、「場」(place)とその保存をめぐる重要な指摘がなされた点で、文化遺産保護の分野で時折言及されるものである。

その第1条1項では「場」を以下のように定義している。

場(place)とは敷地、地域、土地、景観、建築物またはその他の工作物、建築物群またはその他の工作物群を意味し、構成要素、内容物、空間や景色を含みうる⁴⁾。

さらに、上記条項における注釈(explanatory notes)では、「場」の概念は広く解釈されるべきであり、歴史的イベントの場や遺跡、精神的、宗教的な場などをも含みうることを指摘している。まさに、今回紹介しようとしている『場所の力』と重なる内容を提起しているといえよう。

「場」をその社会的なコンテキストも含めてひろく、深く理解する必要性を提起した点で、それぞれの仕事は特筆される。そして、改めて考えるまでもなく、そうした行為は都市のみならず、文化遺産全般にわたって該当すべきことで、考古遺

跡もその例外ではないと考える。

とくに近年、日本の文化財行政でも歴史まちづくり法や歴史文化基本構想等に代表される文化財の総合的な把握が推進されており、またその契機ともなった文化審議会文化財分科会企画調査会の報告書⁵⁾においても、地域の核としての文化財の保存活用の重要性が指摘されている。

また、世界遺産条約の影響もあり、2004年の文化財保護法改正で日本の文化財保護制度にも創設された「文化的景観」は、遺跡も含めた諸要素から地域の歴史的な重層性を明らかにし、テーマ性をもって景観の有形・無形の価値を表出させていくことが重要となる。

そうしたことも踏まえると、文化財保護行政上も「場」を考える重要性はますます高まりつつある。本書はそうした理論的基盤を支える基本文献としてさまざまな示唆を与えてくれている。

なお、原著はDolores Hayden(1997) *The Power of Place: Urban Landscapes as Public History*, The MIT Pressである。翻訳本はすでに絶版であるため入手は困難であるが、原著に関しては現在も購入が可能である。

註

- 1) 「バナキュラー」とは、「土地に根ざした」という意。
- 2) ICOMOSとは国際記念物遺跡会議の略称であり、文化遺産保護に関わる国際的な専門家組織である。各国に国内委員会が存在し、バラ憲章はオーストラリアの国内委員会で採択されたものであるが、その重要性ゆえに国際的にも広く認知されている憲章である。
- 3) 「文化的意義を持つ「場」の保存のためのオーストラリアイコモス憲章」。http://australia.icomos.org/wp-content/uploads/BURRA_CHARTER.pdf (2012年10月21日閲覧)。日本語訳は、http://www.japan-icomos.org/charters/burra.pdf (日本イコモス国内委員会訳) (2012年10月21日閲覧)。
- 4) 筆者訳
- 5) 2007年10月30日発表。http://www.bunka.go.jp/bunkashingikai/kikaku/houkokusho/pdf/houkokusho.pdf (2012年10月21日閲覧)。



アルカ通信 No.111

発行日 2012年12月1日
 発行人 角張淳一
 発行所 考古学研究所(株)アルカ
 〒384-0801 長野県小諸市甲49-15
 TEL 0267-25-0299
 aruka@aruka.co.jp URL : http://www.aruka.co.jp